

令和4年度地域包括支援センター業務評価の結果（概要）

1 業務評価の目的及び内容

- 市が委託する包括的支援事業に関する実施状況の評価し、事業者が業務を見直す機会とするとともに、適切に業務が行われているかを確認し、事業委託を継続していく際の資料とすることを目的としています。
- 令和 4 年度地域包括支援センター業務評価より、国において毎年度実施している地域包括支援センター運営状況調査で用いる評価指標（以下、国評価指標）を活用し、これまで市で業務評価に用いていた評価指標（以下、市独自評価指標）との、調査時の重複項目を無くすことで、地域包括支援センターの業務負担軽減を図りました。
 評価項目は、事業共通、個別業務、事業連携の 3 つの分野で構成され、それぞれに国評価指標と市独自評価指標を設定しています。

【評価内容】

分野	大項目	国評価指標	市独自評価指標
I 事業共通	1-1 組織・運営体制	9項目	4項目
	1-2 個人情報の保護	4項目	1項目
	1-3 利用者満足度の向上	3項目	なし
II 個別業務	2-1 総合相談支援	6項目	2項目
	2-2 権利擁護	4項目	3項目
	2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	6項目	2項目
	2-4 地域ケア会議	9項目	1項目
	2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	4項目	8項目
III 事業連携	3-1 在宅医療・介護連携	3項目	1項目
	3-2 認知症高齢者支援	1項目	1項目
	3-3 生活支援体制整備	1項目	1項目
計		50項目	24項目

2 業務評価の実施期間

- 地域包括支援センターによる自己評価 令和 5 年 6 月 20 日～7 月 3 日
- 地域包括支援センターへのヒアリング 令和 5 年 7 月 13 日～8 月 25 日

3 業務評価実施方法

市内 30 か所の地域包括支援センターについて、国評価指標及び市独自評価指標に基づき事業者が自己評価し、市はヒアリングを実施したうえで最終評価を行いました。

4 業務評価の結果

市が行った最終評価の得点について、国評価指標を 70 点満点、市独自評価指標を 30 点満点となるようそれぞれ換算し、換算後の点数の合計（総合評価点数）を 100 点満点で評価しました。

(1) 総合評価点数の分布数

単位：センター数

総合評価点数	R4年度
95点以上	22
90～94点	4
85～89点	3
80～84点	1
80点未満	0

※契約更新に係る基準：原則、総合評価点数80点以上

(2) 総合評価点数

	R4年度
平均点	96点
最高点	100点
最低点	83点

(3) 地域包括支援センター別評価結果について（資料3-2参照）